

自 己 評 価 書

(平成20年度)

平成21年3月

鳴門教育大学附属中学校

目 次

I	学校の現況及び目的	1
II	評価項目ごとの自己評価	3
	1. 教育課程・学習指導	3
	2. 生徒指導	11
	3. 組織運営	18
	4. 研修（資質向上の取組）	23
	5. 教育目標・学校評価	28
III	自己評価根拠資料一覧	31

I 学校の現況及び目的

1 現況

- (1) 学校名 鳴門教育大学附属中学校
- (2) 所在地 徳島市中吉野町1丁目31番地
- (3) 学級等の構成
1 学年 4 学級 2 学年 4 学級
3 学年 4 学級 計 12 学級
- (4) 児童数及び教員数(平成 20 年 5 月 1 日)
生徒数 473 人 教員数 22 人(正規教員)

2 目的

(1) 目的・使命

本校の目的は、附属中学校校則第1条において「小学校における教育の基礎の上に、心身の発達に応じて、義務教育として行われる普通教育を施すとともに、鳴門教育大学（以下「本学」という。）における生徒の教育に関する研究に協力し、かつ、本学の計画に従い学生の教育実習等の実施に当たることを目的とする」と定めており、本校は義務教育を行う任務とともに、教員養成大学の附属中学校として、次のような使命をもった学校である。

- ①大学と一体となって、教育の理論及び実践に関する科学研究を行う研究学校としての使命
- ②地域の教育諸課題の解明、参観者への指導・助言、文部科学省・県教委・地教委等教育関係機関からの要請による教員派遣など、教育界の発展に寄与する使命
- ③鳴門教育大学の学部学生及び大学院生の教育実習等を行う使命

(2) 教育目標

本校は、校則第1条に示されている中学校教育の目的の達成のため、次のような教育目標を掲げ、めざす生徒像・教師像・学校像を明確に示している。

○知・徳・体の調和的人格の完成をめざし、自主・自立の精神、創造的能力、豊かな人間性をそなえ、社会の発展に寄与することのできる心身ともに健全な中学生を育成する。

めざす生徒像

- 目標を持ち、自主的、創造的に学ぶ生徒
- 強靱な意志と体を持ち、たくましく生き抜く生徒
- 優しく思いやりの心を持ち、人につくす生徒

めざす教師像

- 生徒を愛し、生徒とともに伸びる教師
- 強い使命感、鋭い教育観をもった教師
- 優れた指導力をもった教師

めざす学校像

- 創造的な知性を磨く学校
- 情熱的な意志を鍛える鍛錬学校
- 強健な身体を練る体育学校
- 敬和奉仕の精神に生きる人間学校

(3) 平成20年度重点目標

鳴門教育大学との連携を密にし、中期目標・中期計画・本年度計画の実現に努めながら、次の6点から教育目標の具現化を図る。

- ①人権教育の徹底を目指す。
- ②教科教育の充実を図る。
- ③研究活動の推進を図る。
- ④実地教育（教育実習）の充実を図る。
- ⑤道徳教育の充実を図る。
- ⑥生徒指導の徹底を図る。

(4) 評価項目

- ①教育課程・学習指導
(確かな学力の向上)
 - ・特色ある教育課程の編成の状況
 - ・読書習慣確立への取組の状況
(教科教育の充実)
 - ・指導方法の工夫改善の状況
 - ・大学教員の授業支援の状況
- ②生徒指導
(人権教育の徹底)
 - ・学年部会の取組の状況
 - ・LFT（ライブ附中タイム）の運営の状況
(道徳教育の充実)
 - ・学年部会の取組の状況
 - ・LFT（ライブ附中タイム）の運営の状況
- ③組織運営
(学校運営の工夫改善)
 - ・校務分掌の明確化と責任体制の状況
 - ・企画・職員会議等の運営の状況
(人材確保と人材養成)

- ・ 県教育委員会との連携の状況
- ④ 研修（資質向上の取組）
 - （研究活動の推進）
 - ・ 研究発表会開催の状況
 - ・ 研究授業開催の状況
 - （実地教育（教育実習）の充実）
 - ・ 大学との連携協力の状況
 - ・ 通年的な指導体制の状況
- ⑤ 教育目標・学校評価
 - ・ 学校の現状及び重点教育目標の設定状況
 - ・ 学校関係者評価の実施システムの確立状況

II 評価項目ごとの自己評価

評価項目1 教育課程・学習指導

(1) 観点ごとの分析

観点1-1 確かな学力の向上：特色ある教育課程の編成ができていますか。

【観点到に係る状況】

本校では、教育課程の編成方針を明確に定め、年度当初の職員会議で教職員への周知を図るとともに、転入教職員への研修項目にも位置づけている。(添付資料1-1-①)

また、具体的な検討課題について共通理解を図り編成している。(添付資料1-1-②)

そして、具体の授業時数(添付資料1-1-③)及び日課表に本校独自の工夫をこらしている。(添付資料1-1-④)

また、年度末には、カリキュラム評価会議を開催しP・D・C・Aサイクルを実施し、常に工夫改善に努めている。

資料1-1-① 「平成20年度教育課程編成方針」

- 1 特色ある学校、特色ある教育活動を展開し、基礎・基本の確実な習得と輝く個性を持ち生きる力を身に付けた生徒の育成をめざす教育課程を編成する。
- 2 教科教育、道徳、特別活動と総合的な学習の時間の関連を図り、豊かな心を育む教育課程を編成する。
- 3 大学と附属のより一層の連携をめざし、教員養成系大学の附属校としての使命である教育研究と教育実習の充実をめざす教育課程を編成する。

(職員会議資料)

資料1-1-② 「教育課程編成の具体的検討課題」

- 始業開始時間についての確認
- 習熟度別学級編成の検討と実践継続(数学、英語、国語)
- Fタイム、LFタイムの充実についての検討
- 生徒会活動の充実(執行委員会：原則第1月曜日)についての検討
- 全校集会の持ち方についての検討
- その他

(職員会議資料)

資料1-1-③ 「平成20年度授業時数」

区 分	必修教科の授業時数										道 徳	特 活	選択 教科 等	総合的 な学習 の時間	総 時 数
	国 語	社 会	数 学	理 科	音 楽	美 術	保 体	技 ・ 家	外 国 語	小 計					
1年	140	105	105	105	45	45	90	70	105	810	35	35	0	100	980
2年	105	105	105	105	35	35	90	70	105	755	35	35	55	100	980
3年	105	85	105	80	35	35	90	35	105	675	35	35	135	100	980

1年	前期	A週	4	3	3	3	1	1	3	2	3	2 3	1	1	0	3	2 8
		B週	4	3	3	3	2	1	2	2	3	2 3	1	1	0	3	2 8
	後期	A週	4	3	3	3	1	2	2	2	3	2 3	1	1	0	3	2 8
		B週	4	3	3	3	1	1	3	2	3	2 3	1	1	0	3	2 8
2年	前期	A週	3	3	3	3	1	1	2	2	3	2 1	1	1	2	3	2 8
		B週	3	3	3	3	1	1	2	2	3	2 1	1	1	2	3	2 8
	後期	A週	3	3	3	3	1	1	3	2	3	2 2	1	1	1	3	2 8
		B週	3	3	3	3	1	1	3	2	3	2 2	1	1	1	3	2 8
3年	前期	A週	3	2	3	3	1	1	2	1	3	1 9	1	1	4	3	2 8
		B週	3	2	3	2	1	1	3	1	3	1 9	1	1	4	3	2 8
	後期	A週	3	2	3	2	1	1	3	1	3	1 9	1	1	4	3	2 8
		B週	3	3	3	2	1	1	2	1	3	1 9	1	1	4	3	2 8

(職員会議資料)

資料 1-1-④ 「日課表・週時程・週計画」

(1) 日課表

火・水・金		月・木	
打合せ	8:35～8:40	打合せ	8:35～8:40
F Time	8:30～8:40	F Time	8:30～8:40
1	8:50～9:40	1	8:50～9:40
2	9:50～10:40	2	9:50～10:40
3	10:55～11:45	3	10:55～11:45
4	11:55～12:45	4	11:55～12:45
昼食	12:45～13:25	昼食	12:45～13:25
5	13:30～14:20	5	13:30～14:20
6	14:30～15:20	清掃	14:20～14:35
清掃	15:20～15:35	学活	14:35～14:55
学活	15:35～15:55	木:研究会,職員会議等 ノ一部活	

○ 8時30分に担任は教室で出欠確認

○ 8時35分から職員室にて打合せ（基本的にプリント等の配布で連絡をすませ、学年団の打合せも可能な限り、前日にすませておく）

(2) 週時程表

曜	月	火	水	木	金
1	1	6	1 2	1 8	2 3
2	2	7	1 3	1 9	2 4
3	3	8	1 4	2 0	2 5
4	4	9	1 5	2 1	2 6
5	5	1 0	1 6	2 2	2 7
6		1 1	1 7		2 8

曜	月	火	水	木	金
	F	F	F	F	F
1		3選	道	3選	2年
2		α		β	選択
3					
4					
5	特活	総合	総合	L F	総合
6		総合	総合		総合

○ L・F：Live F Time の略（生き方を考える時間：総合的な学習の時間としてカウント）大学の教員の講演の他、表彰・全校集会（月1回程度）にもあて、それ以外は進度調整を考慮して授業を入れる

○ 左図は具体的な位置を示すものではない

○ 生徒会執行委員会は月1回、原則月曜日の放課後に実施

(職員会議資料)

【分析結果と根拠理由】

教育課程の編成に当たっては、学習指導要領に標準時数として明確に示されている。具体の編成に当たっては、本校の特色を生かし大学との連携を視野に編成することとなる。

また、本校の日課表では2校時と3校時の間の休憩時間を15分間とり、メリハリをつけた日課としている。

観点 1－2 確かな学力の向上：読書習慣確立への取組ができているか。

【観点に係る状況】

中学校教育では、生きる力の育成とともに、基礎的・基本的な知識・技能の習得はもとより、思考力・判断力・表現力等の能力をバランスよく育むことが求められており、その基盤となる重要な能力として、言語力の育成が大きな課題となっている。併せて、豊かな心や健康やかな身体育成が中心的な教育課題である。

そこで、本校では日課表に F タイム（附中タイム）として明確に位置づけ読書習慣の確立に努めている。また、各教室には学級文庫を設け定期的な入れ替えを行うなどその習慣化に努めている。（前掲資料 1－1－④参照）

【分析結果と根拠理由】

学力低下問題とともに若者の読書離れが指摘される中、本県では、読書の生活化プロジェクト「1,000万冊読破プロジェクト」が実施されており、国及び各県において喫緊の課題とされている。

観点1-3 教科教育の充実：指導方法の工夫改善ができていますか。

【観点に係る状況】

指導方法の工夫改善の研究は本校の重要な使命であり、5名の研究委員を指名するとともに、全教員による研究会を定期的実施している。(資料1-3-①)

本年度は、昨年6月に「『目標・指導・評価』の一体化を図った授業の創造」を研究主題とした第52回研究発表会を開催し、その成果を研究紀要にまとめ成果の普及に努めてきた。(資料1-3-②)

その後新たに、平成20年度の研究主題を「思考力・判断力・表現力を育む学習指導の在り方ー各教科における言語活動の充実をめざしてー」(仮称)と設定して、平成21年1月末現在、5つの教科で研究授業を実施し、指導方法の工夫改善の研究に努めている。(資料1-3-③)

資料1-3-① 「本校の使命」

- ① 大学と一体となって、教育の理論及び実践に関する科学研究を行う
- ② 教育界の課題の解明に努め、関係機関と連携し、本県中学校教育推進の一翼を担う。

(平成20年度学校要覧)

資料1-3-② 「第52回中学校教育研究発表会のご案内(第2次)・抜粋」

鳴門教育大学附属中学校

第52回 中学校教育研究発表会のご案内(第2次)

後援 徳島県教育委員会
徳島県市町村教育委員会連合会
徳島県中学校校長会
徳島県教育会

「目標・指導・評価」の一体化を図った授業の創造

ーパフォーマンス課題を取り入れた授業と
ルーブリックによる評価ー(2年次)



(第52回中学校教育研究発表会第2次案内パンフレット)

第6回 研究会 協議題

研究仮説(案)

言語活動を充実させることにより、基礎的・基本的な知識及び技能の活用が図られ、生徒に思考力・判断力・表現力が育つだろう

＜1年次の成果として目指すもの＞

*言語活動の充実について

○言語活動の要素を分析することで、単元学習の構想化を図る。

・生徒にどのような手だてを講じれば、思考力・判断力・表現力が育成されるのかを明確にしていく。

・要素を含む意味を文言化するとともに、授業実践等を通して見直していく。

○どんな要素が鍵となるのか(教科を横断して必要な要素は何か)を探る。

・同じ要素や流れを探り、授業の構造化や手法に生かしていく。

*思考力・判断力・表現力の育成について

○言語活動の要素(内と外)を組み合わせ、循環させる学習活動を意図的に行う。

・評価(分析)はルーブリックを利用し、生徒の力の伸び(変化)を見る。

同じ単元(題材)の1回目と2回目の比較

2つの単元の最初(1回目)の比較 など

研究の実践方法

思考力・判断力・表現力の育成のためには、基礎的・基本的な知識及び技能の活用するような言語活動が不可欠

各教科における言語活動を考え、言語活動の要素分析を行う。

各教科で思考力・判断力・表現力を育成するための言語活動を考え、研究委員会で分析をして言語活動表を作成する。

*第5回研究会で示した言語活動表の作成

内で熟成される言語活動：選択・推測・構想・解釈・比較

外で表現された言語活動：描写・記録・説明・報告・創作

言語活動表の要素をもとに、言語活動を取り入れた具体的な単元計画を作成し、研究授業を行う。(音楽科指導案参照)

(本校研究会資料)

【分析結果と根拠理由】

本校の目的は、附属中学校校則第1条において規定されており、それに基づき本校の学校要覧において、その使命を明確に示し、広く関係機関に配布、情報発信している。また、毎年研究発表会を開催し、県内はもとより、全国附属学校に案内、公開している。

観点1-4 教科教育の充実：大学教員の授業支援が行われているか。

【観点に係る状況】

本年度は、選択教科の技術分野と国語科において、大学教員による授業が実施されている。

また、本校研究紀要には、本校教員の研究内容とともに、大学の担当教員が本校の研究主題の解説や授業展開時の留意点、授業方法の課題やポイント等を全教科にわたり執筆・掲載している。また、発表会当日の各教科の分科会の指導助言に当たっており、具体的に指導方法の工夫改善への支援を受けている。(資料1-4-①)

資料1-4-① 「第52回中学校教育研究発表会要項」(抜粋)

5 分科会

15:15～16:45

教科	会場	報告者	司会者	指導助言者
国語	図書室	立石 ユキ	松茂中学校教頭 北原 一世	総合教育センター指導主事 瀧川 靖治 鳴門教育大学教授 村井万里子
社会	第2メディア アルーム	立岩 一彰	鳴島第一中学校教諭 筒井 紀臣	総合教育センター指導主事 新見 哲也 鳴門教育大学教授 西村 公孝
数学	第3多目的 ホール	島尾 裕介	東出 稔	総合教育センター指導主事 中上 斉 鳴門教育大学教授 成川 公昭
理科	第2理科 室	東條 直人	東條 直人	総合教育センター指導主事 富永 浩史 鳴門教育大学准教授 香西 武
音楽	音楽室	森本 祥子	八万中学校教頭 松浦 孝憲	総合教育センター指導主事 小笠原仁美 鳴門教育大学准教授 長島 真人
美術	美術室	宮越 千佳	石井中学校主幹教諭 中南 弘史	総合教育センター指導主事 結城 栄子 鳴門教育大学教授 山木 朝彦
保健体育	講義室	木村 和幸	木村 和幸	総合教育センター指導主事 谷川 健二 鳴門教育大学准教授 南 隆尚
技術・家庭 (技術分野)	第1多目的 ホール	志内 彰宏	北井上中学校教諭 谷 陽子	総合教育センター指導主事 吉浦 正純 鳴門教育大学教授 尾崎 士郎
技術・家庭 (家庭分野)	家庭科室	元木 康代	富田中学校教諭 栗原 ひとみ	総合教育センター指導主事 寺奥 敦子 鳴門教育大学教授 前田 英雄
英語	第1メディア アルーム	大牛 英則	大牛 英則	文部科学省教科調査官 菅 正隆 総合教育センター指導主事 曾我部裕司

(第52回研究発表会要項)

【分析結果と根拠理由】

大学との連携，指導の下に指導方法の工夫改善研究を行い，一般に公開することは，本校の使命である。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- ・ 全国学力・学習状況調査からみて，国・公・私立の平均正答率，国立のみの平均正答率を大幅に上回っている。
- ・ 本校の目的を校則として明確に定めていること，さらにウェブページ等で明示し，広く社会一般に周知しているほか，入学募集要項配布時にも文書で明示するとともに，入学説明会等において，校長自ら本校の目的，使命について説明を行っている。
- ・ 研究発表会を毎年開催し，これまで，52回を重ねるとともに広く研究成果を公表するとともに，研究紀要としてまとめている。
- ・ 大学との連携を密にし，研究発表会等公開の場での指導助言の機会を設けるなど，本校の特色を社会全体へ強くアピール出来ている。

【改善を要する点】

- ・ 組織としての人数に限りがあり，校務分掌上厳しい点もあるが，力量のあるOA担当を指名し，ウェブページをよりわかりやすいデザインに一新するとともに，定期的な更新に努めていく必要がある。
- ・ 読書冊数を集計して示すなど，読書の習慣化を図る施策を実施したい。

(3) 評価項目の達成及び取組状況の自己評価

以上の内容を総合し，4段階評価中の「A 十分達成されている」と判断する。

自己評価の基準

- A 十分達成されている
- B 達成されている
- C 取り組まれているが，成果が十分でない
- D 取組が不十分である
- * 評価項目ごとの自己評価の基準は，以下同じ

評価項目2 生徒指導

(1) 観点の分析

観点2-1 人権教育の徹底：学年部会の取組ができているか。

【観点到係る状況】

平成19年度のブロック別人権研修会の成果を踏まえ、全教育活動の中に位置づけて推進している。(資料2-1-①)

毎朝の短時間学年部会はもとより、週一回の定期的な学年部会を開催し、欠席状況、遅刻の状況、学習態度、健康状態等様々な観点から緊密な話し合いが出来ている。また、養護教諭との連携を密にし、センシティブな情報についても役割分担を考えながら必要な事項の共有を図って進めている。さらに、不登校状態にある生徒には原則週一回の家庭訪問を行っている。

また、学年別に講師を招いての人権学習集会を開催するなどの取組を行っている。(資料2-1-②)

資料2-1-① 「2学年人権集会の記録」(抜粋)

支え合う集団づくりを目指して ～学年人権集会から～

鳴門教育大学附属中学校

4. 学年人権集会を出発点として

例年、6月に学年単位で人権作文発表会を保護者参観日に行っていましたが、今年度は各学級で人権問題学習の授業を行いました。2年生ではさらに学習した内容を深めるための取り組みとして、人権作文を発表する場を、人権集会として設けることにしました。

集会では学級代表の発表を元に意見交換を進めましたが、なかなか意見が出ず、そのまま前半を終えようとしていました。そのとき、一人の生徒が涙ながらに発言し、他の生徒に訴えたことがきっかけとなり、人権集会の雰囲気が一変しました。「母は障害を持っています。母の障害を、自分を含めた家族が正面から受け止め、乗り越え、障害を持っているということ以外は他の家族と何ら変わることなく生活しています。そして自分は母が大好きです。」それまで、表面的で当たり障りのない発言が続いていた2年生にとっては、自らの家族のことを赤裸々に語ってくれた友達の発言が大きく響いたのでした。(略)

(人権集会の記録から)

資料 2 - 1 - ② 「平成 21 年 1 月行事予定表・抜粋」

日	曜	校 内 行 事	校 外 行 事	
22	木	入学説明会 14:00～第1多目		森本
23	金		市美術研究会 14:10～徳島中 三原・宮越	島尾
24	土		食のセミナー作文図画コンクール表彰 式 10:00～JA会館 立石	
25	日			
26	月	前期出願全体チェック，前期出願 1学年人権問題講演会（第1多目）		鈴江

※ 2 学年は， 2 月 3 日・ 1 0 日に社会福祉領域のフィールドワーク予定。

【分析結果と根拠理由】

人権教育は，道徳の時間はもとより，各教科，特別活動，総合的な学習の時間等学校生活全体の中で推進するもとされている。また，本校も徳島市のブロック別人権研修会に所属しており，輪番で公開授業を行うなど地域と一体となって推進している。

観点2-2 人権教育の徹底：LFT（ライブ附中タイム）の運営ができているか。

【観点に係る状況】

本校では平成16年度から実施している特色ある取組の一つであり、年間約30時間を充てることとしている。（表彰伝達など、全体集会を含む。）本年度の大学の教員による講演は学長の講演を最後に9回実施している。（資料2-2-①、資料2-2-②）

資料2-2-① 「平成20年度LFT実施要領」

平成20年度 LFT（ライブ附中タイム「生き方考える時間」）実施要領

鳴門教育大学附属中学校

- 実施形態 総合的な時間を活用し、オープスタイル（全校集会形式）とする。
- 対象 生徒約480名，職員22名～30名。総計500名程度。
- 実施時数等 年間，約30時間を木曜日の5校時（13：30～14：20）に設定する。（全体集会含む）
- 講師 鳴門教育大学関係者，その他の大学関係者，企業関係者，保護者等，多種多様な職種・キャリアの方に依頼する。
- 内容 特定の宗教・政党等に係るもの以外で，教育基本法等の精神に反しない範囲内であれば内容は一切問わない。
政治，経済，哲学等，学問的に高度なものからエンターテインメントな話題までどんなジャンルや内容でも構わない。
- 場所 鳴門教育大学附属中学校，体育館。
- 月日 本校が指定する月日。
第一回LFT：平成20年6月26日（木）13:30～14:20
- 備考 資料等の印刷，配布は本校で行います。その他，詳細は本校職員にお問い合わせください。（電話088-622-3852 担当：大泉）

徳島市中吉野町1-31
鳴門教育大学附属中学校
TEL 088-622-3852
ファクシミリ 088-652-0122

（平成20年度LFT実施要領）

資料 2 - 2 - ② 「平成 20 年度 LFT 実施状況・予定を含む」

平成 20 年度 LFT 実施計画

月日(曜)	講 師	担当講座	演 題
6/26 (木)	賀川 昌明	保体	これって体育・スポーツの「常識・非常識」？
10/30 (木)	松岡 隆	数学	重ねてできる不思議な模様ーモアレ
11/6 (木)	乾 信之	保体	なぜ脳に興味を持つようになったか
11/20 (木)	麻生 多聞	社会	死刑制度について考えてみようー裁判員制度導入を前にしてー
12/11 (木)	塩路 晶子	幼少発達	異文化に生きる子どもたちーハワイの歴史が語るものー
1/29 (木)	夫 明美	英語	言葉とコミュニケーション
2/12 (木)	末内 佳代	学校臨床	子どもの時の宇宙ーつぶやきからの発信ー
2/19 (木)	菊池 章	技術・情報	コンピュータの起源を求めて
2/26 (木)	高橋 啓	学長	私が 歴史学研究を志したころ

(平成 20 年度 LFT 実施状況)

【分析結果と根拠理由】

本校の特色ある取組の一環として、大学との連携の中で要領を定め実施しており、本年度末で 115 回の実績となる。

観点2-3 道徳教育の充実：学年部会の取組ができているか。

【観点に係る状況】

週1時間の道徳の時間の時数確保はもとより、内容の充実に努めるとともに、すべての教育活動の中に位置づけ推進している。道徳の時間は、各学年共通の時間帯に設定し、学年部会としての課題や研修成果がよりよく反映されるよう工夫して実施している。

また、総合的な学習時間では、様々な角度から道徳教育、人権教育の視点を盛り込み、心豊かな生徒の育成に努めている。(資料2-3-①)

資料2-3-① 「総合的な学習のねらい・目標等・抜粋」

総合的学習のねらい

- ① 生活および社会に関わる問題を総合的にみる能力の育成を図る。
- ② 未来を構想する中で、自己に関わる問題を解決し、自らの意思を決定していく能力の育成を図る。
- ③ 体験や調査活動を通して、自ら学習していく能力や態度の育成を図る。
- ④ 他者や集団・社会との関わりを通して、自己を見つめ、優しく思いやりのある豊かな人間性の育成を図る。

総合的学習の目標

体験や調査的な活動を通して、現代及び未来社会において解決の迫られている諸問題を総合的に捉え、未来を構想する中で、自己の意思を決定する能力の育成を図り、その過程において、自ら学習していく能力や態度を養うとともに、人間性豊かな生徒を育てる。

3 各学年の具体的な単元構成への提言

第1学年

領域	単元名	具体的内容
領域別 学習 C 1	社会福祉・情報 域 身の回りの社会福祉について調べる	社会福祉に携わっている人を講師に招き、講演の中から現状を知る。(福祉施設はC2で訪問するので、ハード面の知識を学べる人材を講師に選ぶ)

第2学年

領域	単元名	具体的内容
領域別 学習 C 2	国際化領域 Living Together ～探ろう共生への道～	国際交流センターから講師を招き、交流会から日本と母国の良さや問題点などについて知る。そこから、どうすれば地球人として共生できるか考え、提言する。<まとめ>ディスカッション
	社会福祉領域 人にやさしい街づくり	附属中学校周辺(中吉野町)を人権問題の視点で見つめ直す。そして、施設等における

		良い点や問題点を取り上げて，私たちの生活や社会福祉について見直し，人にやさしい街づくりについて具体的に考え，提案する。＜まとめ＞レポート
--	--	--

第3学年

領域	単元名	具体的内容
領域総合学習	徳島の未来について考えよう －徳島の現状と課題－	徳島の現状について，福祉・医療・自然環境など 13 個のテーマ別に調査・分析し，問題点を把握して報告会を持つ。 ＜まとめ＞学級内報告会

【分析結果と根拠理由】

道徳の時間は学習指導要領により，年間35単位を標準時数として定められている。また，道徳教育は全ての教育活動の中に位置づけ推進するものとされており，各教科はもとより，総合的な学習の時間や特別活動等のカリキュラムの中で，学年集団を核としつつ，学校全体としての組織的な取組が求められている。

観点2-4 道徳教育の充実： LFT（ライブ附中タイム）の運営ができているか。

【観点に係る状況】

大学との連携も順調に推移し、定着・充実してきている。内容は講師の自由裁量としている。道徳的な内容も多く含まれ、有意義な時間となっている。（資料2-2-②参照）

【分析結果と根拠理由】

本校の特色ある取組の一環として、大学との連携の中で要領を定め、実施している。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- ・ 生徒は、学習態度、生活態度共に落ち着きがあり、学年部会の充実及び学年間の調整もスムーズに進行し、学校運営に教員の参画意識が醸成出来ている。

【改善を要する点】

- ・ 年度末近くになると3学年のLFT参加を授業に振り向けていたが、本プロジェクトの趣旨からも、年間を通して全員参加体制に改善したい。
- ・ 附属の使命達成の責務の点からも、全校一丸となり、連絡進学の実践及び入試制度の改善を進めるとともに、より一層きめ細かな生徒指導体制を確立し、不登校状態の生徒をなくしていく努力が必要である。

(3) 評価項目の達成及び取組状況の自己評価

以上の内容を総合し、4段階評価中の「B 達成されている」と判断する。

評価項目3 組織運営

(1) 観点の分析

観点3-1 学校運営の工夫改善：校務分掌の明確化と責任体制が明確となっているか。

【観点到係る状況】

本校では、年度当初に教員の能力や適正に応じて、校務運営機構を整理し、分掌校務を定め責任体制を明確に定めるとともに、必要に応じて複数体制をとるなど工夫している。(資料3-1-①)

資料3-1-① 「平成20年度校務運営機構・校務分掌」

NO. 1

平成20年度 校務運営機構・校務分掌

鳴門教育大学附属中学校

- 1 校長：三原 博志 教頭：大泉 計 主幹教諭：片山 隆志
- 2 企画委員会：三原，大泉，片山，立石，立岩，東條
- 3 学年主任・学級担任・学年担当

学年	主任・副主任	学年担当	学 級 担 任	養護教諭
1	東條・元木	鈴江	元木・福田・大井・北田	山口
2	立岩・宮越	西川	宮越・森本・島尾・豊田	
3	立石・仁木	志内	仁木・大牛・木村・東出	

学年主任（1年）	東條 直人	学年副主任（1年）	元木 康代
学年主任（2年）	立岩 一彰	学年副主任（2年）	宮越 千佳
学年主任（3年）	立石 ユキ	学年副主任（3年）	仁木 博史
人権教育主事	仁木 博史	教育実習主任	元木 康代
特別支援教育	森本 祥子	研究主任	(前期)大牛(後期)北田
生徒指導主任	福田 一敏	保健主事	山口 ゆり子
進路指導主事	立石 ユキ	進学主任	大牛 英則

4 校務分掌

企画委員会	校長，大泉，片山，宮越，学年主任	教育実習委員会	元木
教務委員会	大泉・片山・宮越・学年主任	進路指導委員会	立石
・時間割	片山・北田・東出・島尾	特別活動委員会	東出・木村
・チャイム	片山	・生徒会活動	東出・豊田
学年経営委員会	各学年主任	・部活動	木村
道徳教育委員会	大井	保健・厚生委員会	立岩・山口
人権教育委員会	仁木	・保健	山口
生徒指導委員会	福田・校長・大泉・片山 学年主任	・厚生	立岩
		図書館運営委員会	豊田
環境整美委員会	森本・鈴江	環境教育委員会	片山・山口
情報教育委員会	東條・志内	学校安全委員会	島尾・東出

渉外係(保護者会)	大泉・学年主任	総合的学習委員会	北田・片山
そだち編集係	立石・大井・豊田	学習教材費会計係	鈴江
ネットワーク管理係	志内・西川	特別支援担当係	森本

5 生徒議会・執行委員会

生徒議会	東出・豊田	文化委員会	元木・西川
総務委員会	宮越・北田	体育委員会	木村・福田
生活委員会	福田・大牛	報道委員会	東條・志内
整美委員会	森本・鈴江	保健委員会	山口・片山
図書委員会	立石・大井	安全委員会	島尾・東出
選挙管理委員会	立岩	人権委員会	仁木

6 研究委員会

研究委員	前期:大牛, 宮越, 東出, 森本, 島尾, 片山 後期:北田, 森本, 島尾, 大井, 鈴江, 片山
------	--

7 学年経営委員会

1年部会	東條	2年部会	立岩	3年部会	立石
------	----	------	----	------	----

8 教科経営委員会・教科主任

国語科	立石	社会科	立岩	数学科	北田
理科	東條	音楽科	森本	美術科	宮越
保健体育科	福田	技術・家庭科	志内・元木	英語科	大牛
養護	山口				

(平成20年度当初職員会議資料)

【分析結果と根拠理由】

附属中学校校則に準拠し、校長の経営方針に基づき年度当初に職務命令として分掌を明確に示している。

観点3-2 学校運営の工夫改善：企画，職員会議が的確に実施されているか。

【観点に係る状況】

月1回の企画委員会，職員会議を定期的で開催している。また，学校行事等に応じ機能的に臨時の企画委員会，職員会議を開催し，教員の共通理解を図りながら的確に実施している。
(資料3-2-①)

資料3-2-① 「平成20年度（4月）行事計画表・抜粋」

平成20年度（4月）行事計画表

日	曜	一般行事	校内行事	校外行事	日直
1	火		春期休業 教職員会議（9:30～）		片山
2	水		海外研修帰国（3/22～4/2）		山口
3	木		職員会議（9:00～12:00） 理事推薦委員会	徳東校長会（9:00～16:00 教育会館）三原 10年次研修（9:50～ 総セ） 森本 就学援助説明会（10:00～） 石井	東出
4	金		教科書搬入13:30		森本
5	土		花見（18:30～ 「銀河」ク レメントH18F）	徳島市卓球強化練習会（9:0 0～ 市体育館）北田	
6	日				
7	月		職員会議予備日（9:30～） 春期休業終了	県小・中連合校長会（10:00 ～15:00 総セ）三原	島尾
8	火		前期始業式 入学式準備		立石 大井
9	水		入学式・新入生歓迎式 職員写真		立岩 豊田
10	木		1年生オリエンテーション 2，3年生進級テスト 第12回研究会		元木
11	金		身体計測3年①②，1年⑤ ⑥ 2・3年生牛乳給食開始 教務委員会		東條 西川

（年度当初職員会議資料・抜粋）

【分析結果と根拠理由】

職員会議は文部科学省の通知により，校長が主催することと規定されており適切に運営している。また，適宜，附属学校部長が出席することとしている。

観点 3－3 人材確保と人材育成：大学との連携がなされているか。

【観点に係る状況】

本年度から主幹教諭が全国附属に先駆けて配置されるとともに、その職に対する補充教員も新たに配置されている。また、平成 19 年 12 月の教育研究評議会で校長専任制が資料説明後導入され、そのことに合わせて新たに附属学校部長が配置されている。月 2 回定期的に附属学校部会議が開催されており、大学・附属の様々な情報交換ができることになり、連携は一層強化されている。

【分析結果と根拠理由】

学校教育法及び大学の規定に基づいて実施している。

観点3-4 人材確保と人材育成：県教育委員会と連携がなされているか。

【観点に係る状況】

本校の場合は管区担当がないので、従来より本部付き統括管理主事、主幹（義務担当）との面接により、意見交換している。また、管区別校長会には徳島市・名東郡管区に所属・出席しており、人事関係の情報は円滑に共有できている。

【分析結果と根拠理由】

大学と県教育委員会の間で人事交流協定が締結されており連携は順調に進んでいる。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- ・ 全国に先駆け校長専任制が実施されるとともに、教頭の配置、主幹教諭の配置もなされ、主幹教諭の補完的な人事配置もできている。
- ・ 管区別教育長会及び管区別校長会において配布される県教育委員会の指示・連絡事項の中に、附属学校との人事交流希望者の推薦が明記されている。
- ・ 県教育委員会との人事交流協定では、概ね5年とされているが、校長の希望により柔軟な運用がなされている。
- ・ 校長、教頭ともに徳島市、名東郡校長会、同教頭会に所属し、常日頃より地域の学校との連携・協力体制が確立されている。

【改善を要する点】

- ・ 県教委との連携強化に引き続き取り組む必要がある。
- ・ 県との人事交流協定に基づきつつ、より一層メリハリのある人事異動に取り組む必要がある。

(3) 評価項目の達成及び取組状況の自己評価

以上の内容を総合し、4段階評価中の「A 十分達成されている」と判断する。

評価項目4 研修（資質向上の取組）

観点4-1 研究活動の推進：研究発表会の開催は計画的に実施されているか。

【観点到係る状況】

ここ数年来、6月上旬を研究発表にあてている。研究内容等については、5名の研究委員が中心に企画・原案作成、理論的裏付け、研究授業計画等、その推進役となり、概ね月1回のペースで全教員による研究会を開催している。

また、本年度は新学習指導要領の中央説明会が、東京、神戸、福岡で行われたが、本校は全教科で最低1名の教科担当が参加し、新教育課程導入の意味、クリアすべき課題、実施上の留意点等を本校の研究内容に反映させている。

【分析結果と根拠理由】

指導方法の工夫改善研究は本校の目的・使命として明確に位置づけられている。

観点4-2 研究活動の推進：授業研究会は計画的に実施されているか。

【観点に係る状況】

6月の中学校教育研究発表会終了後、平成21年度から新学習指導要領への移行期に入ることを踏まえ、新教育課程導入の主眼の一つである思考力、判断力、表現力の育成や視野に置き、言語力の育成に焦点を当てて研究している。

本年2月までに5教科での研究授業を終了し、課題を明らかにしながら年度内に残り6本程度の授業研究を予定している。(資料4-2-①)

資料4-2-① 「第8回研究会資料・抜粋」

〈第53回教育研究大会資料〉

第8回 研究会 協議題

1. 国語と英語の授業研究会
2. 研究授業に向けて 〈平成21年 1月29日(木) 於会議室〉

2. 研究授業に向けて

(1) 指導案の書式と提出

* 書式や内容の基本形は、英語の指導案の型

(2) 今後の研究授業の計画

日 程	教 科	授業者	学 級
1 1月 26日	音楽	森本先生	2-3
1 2月 16日	数学	北田先生	1-1
1 2月 17日	理科	片山先生	3-1
1月 22日	国語	大井先生	1-3
1月 29日	英語	鈴江先生	1-3
2月 日	美術	宮越先生	3-1
2月 日	国語	豊田先生	2-3
	社会	立岩先生	2年
	保健体育	福田先生	1-3 4男
	技術	志内先生	2年
	家庭	元木先生	2年

* 研究授業の日程等を、2月18日(水)までに、北田へ報告してください。

* 研究授業の指導案は、授業日の5日前までに研究委員会へ提出をお願いします。

(平成20年度研究会資料)

【分析結果と根拠理由】

指導方法の工夫改善研究は本校の目的・使命として明確に位置づけられている。

観点4-3 実地教育（教育実習）の充実：大学との連携・協力はできているか。

【観点に係る状況】

本校での教育実習は実地教育Ⅲの主免教科による学部3年生の実習と学部4年生の実地教育Ⅳの副免実習を主なものとしながら、大学院生の実習、実践フィールド研究への授業協力等多岐にわたっている。

特に、実地教育Ⅲ終了後、4年次の夏期休業中に就職試験が実施されており、本校の実習は特に重要であるとの共通認識に立って取り組んでいる。（資料4-3-①）

また、定期的に、実習の計画、運営、評価等を大学の関係教員と附属の校園長等で組織する「実地教育専門部会」において協議、調整、運営をしている。

さらに、実習中に大学教員と中学校教員合同で指導する「教科研究授業」を実施するカリキュラムを編成したり、大学の各教科等の関係教員が随時参観、指導を行うなど連携・協力が組織的に出来ている。

資料4-3-① 「平成20年度教育実習計画案・実地教育Ⅲより抜粋」

平成20年度 教育実習計画（案）

鳴門教育大学附属中学校

実習期間 平成20年9月1日（月）～9月26日（金）

日	曜	行事	項目	内容	指導教諭	当番
1	月	紹介式	打ち合わせ LF・紹介式 歓迎会 授業観察(2校時) 授業観察(3校時) 授業観察(4校時) 講話(5校時) 講話(5校時) 片付け・移動 学級打ち合わせ 教科打ち合わせ	連絡等 紹介式 学級での歓迎会 授業計画・実態について 授業計画・実態について 授業計画・実態について 学校経営について 本校の実態について 学級経営・実態について 授業計画・実態について	元木教諭 三原校長 各学級担任 授業担当 三原校長 大泉教頭 各学級担任 教科担任	国語
2	火		授業観察 講話(6校時)	授業計画・実態について 生徒指導について 特別活動について	授業担当 福田教諭 東出教諭	社会
3	水		授業観察 講話(6校時)	授業計画・実態について 人権教育について 道徳教育について	授業担当 仁木教諭 大井教諭	数学
8	月	ふれあい実習	教科学級指導	授業実践・短学活指導	各担任	美術
10	水	道徳研究 授業	教科学級指導	授業実践・短学活指導 道徳授業研究会	各担任	技術
17	水	避難訓練	学級指導	テスト監督・短学活指導	各担任	数学

18	木	教科研究 授業	教科学級指導 教科研究授業	授業実践・短学活指導 教生授業研究会	各担任 大学教員	理科
19	金	教科研究 授業	教科学級指導 教科研究授業	授業実践・短学活指導 教生授業研究会	各担任 大学教員	音楽
24	水	評価授業	教科学級指導	授業実践・短学活指導	各担任	技術
25	木	評価授業	教科学級指導	授業実践・短学活指導	各担任	家庭
26	金	評価授業 送別会・ 閉講式	教科学級指導	授業実践・短学活指導	各担任 実習主任 校長	英語

(平成 20 年度教育実習計画案・実地教育Ⅲ)

【分析結果と根拠理由】

本校の目的、使命として規定されているものであり、校内では教育実習委員会、大学と附属間では実地教育専門部会が設置され、校長もその委員となって運営している。

観点4-4 実地教育（教育実習）の充実：通年的な指導体制が構築されているか。

【観点に係る状況】

年度当初より、教育実習主任を指名し、実習委員会を組織しながら、「教育実習計画」を作成し、事前指導、実習、事後指導等を併せ、計画的に実施している。また、教科指導等で本校教員も大学での授業を一部担当している。また、本年度は大学との共同執筆による「教育実習の手引き」の改訂作業を行っているところである。

【分析結果と根拠理由】

本校の目的、使命として規定されているものであり、校内では教育実習委員会、大学と附属間では実地教育専門部会が設置され、校長もその委員となっている。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- ・ 本校独自の蓄積したノウハウを基盤に置きつつ、事前・事後に課題点を洗い出し、絶えず工夫改善に努めるなど、本校の大きな使命の一つであることが教職員全体に共通認識できており組織体制が整理されている。
- ・ 実地教育専門部会が組織され、校長が委員となり実習体制が整備され、緊密な連携の下実施されている。
- ・ 地域の実習受け入れ校を交えて運営される「鳴門教育大学・鳴門市教育実習連絡協議会」が組織されており、その会に校長も所属し、求められる教員養成の観点から、常に実習全体の評価及び改善を進めている。

【改善を要する点】

- ・ 比較的人材交流が頻繁になっており、職員一人一人の実習担当能力を高める校内研修の充実を図る必要がある。
- ・ 教育実習の評価に関して、本校での実習と地域における実習の評価基準について、それぞれの配置学校の実態を考慮しつつ、その平準化について研究する必要がある。
- ・ 「教育実習の手引き」の内容を精査し改訂する必要がある。

(3) 評価項目の達成及び取組状況の自己評価

以上の内容を総合し、4段階評価中の「B 達成されている」と判断する。

観点5－1 教育目標・学校評価：学校の現状及び重点教育目標は適切に設定されているか。

【観点に係る状況】

本校の現状及び重点教育目標は冒頭の「I 学校の現況及び目的」に記載のとおりである。

【分析結果と根拠理由】

毎年度4月当初に「学校要覧」を作成し、1本校の使命からはじまり、15校地平面図までを記載し、印刷の上、保護者はもとより、様々な機会を通して広く教育関係者に配布、広報している。(別添資料 平成20年度学校要覧、鳴門教育大学附属中学校)

観点5-2 教育目標・学校評価：学校関係者評価の実施システムは確立できているか。

【観点に係る状況】

学校関係者評価規程に基づき、学校関係者評価員を校長が指名し、学長が委嘱することとされており、学校関係者評価の実施システムは確立されている。(資料5-2-①)

資料5-2-① 「鳴門教育大学附属学校学校関係者評価規程」

鳴門教育大学附属学校学校関係者評価規程

平成20年3月17日

規程第2号

(趣旨)

第1条 この規程は、鳴門教育大学附属幼稚園園則(平成16年校則第4号)第9条第2項、鳴門教育大学附属小学校校則(平成16年校則第1号)第9条第2項、鳴門教育大学附属中学校校則(平成16年校則第2号)第9条第2項及び鳴門教育大学附属特別支援学校校則(平成16年校則第3号)第9条第2項の規定に基づき、鳴門教育大学の各附属学校(以下「附属学校」という。)の学校関係者評価に関し、必要な事項を定める。

(学校関係者評価員)

第2条 附属学校ごとに学校関係者評価員(以下「評価員」という。)を置き、当該附属学校の職員以外の者で、次に掲げるものから、附属学校の校長(幼稚園にあっては、園長とする。以下「校長」という。)の推薦により、学長が委嘱する。

- (1) 附属学校の幼児、児童又は生徒の保護者
- (2) 附属学校の運営及び幼児、児童又は生徒の育成に関わりがある者
- (3) 附属学校に直接の関係を有しない大学教員
- (4) その他校長の推薦に基づき学長が委嘱する者

2 評価員の人数は、附属学校ごとに5人以内とする。

3 評価員の任期は、2年とし、再任を妨げない。

4 評価員に欠員が生じ後任者を補充する場合、補欠の任期は、前任者の残任期間とする。

5 評価員は、非常勤とする。

(職務)

第3条 評価員は、当該附属学校が行った教育活動及び学校運営の状況についての自己評価の結果を踏まえた当該附属学校の評価を行う。

(委員会)

第4条 附属学校ごとに、学校評価を行うために学校関係者評価委員会(以下「委員会」という。)を置く。委員は、第2条第1項に規定する評価員をもって充てる。

2 委員会に委員長を置き、委員長は委員の互選により選考する。

3 委員長は、委員会を招集し、その議長となる。

(委員以外の出席)

第5条 委員長は、必要があると認めるときは、委員以外の者を委員会に出席させ、意見を述べさせることができる。

(守秘義務)

第6条 評価員は、その職務に関して知り得た個人情報の内容をみだりに他人に知らせ、又は不当な目的に利用してはならない。その職を退いた後も同様とする。

(事務)

第7条 委員会の事務は、総務部総務課において処理する。

(細則)

第8条 この規程に定めるもののほか、学校関係者評価に関し必要な事項は、委員会が別に定める。

附 則

- 1 この規程は、平成20年7月1日から施行する。
- 2 第2条第1項の規定により最初に委嘱された評価員の任期は、同条第3項の規定にかかわらず平成22年3月31日までとする。

(鳴門教育大学規則集)

【分析結果と根拠理由】

鳴門教育大学附属学校学校関係者評価規程（平成20年3月17日規程第2号）が定められ、この規程は、平成20年7月1日から施行されている。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- ・ 全国に先駆け学校関係者評価規程を定め、本年度より評価の実施が出来ている。

【改善を要する点】

- ・ 評価項目の精選と重点化を図り、評価結果を次年度の学校経営の改善に反映していく、PDCA（Plan・Do・Check・Action）サイクルの構築を図っていく必要がある。

(3) 評価項目の達成及び取組状況の自己評価

以上の内容を総合し、4段階評価中の「B 達成されている」と判断する。

Ⅲ 自己評価根拠資料一覧

	観点番号	資料番号	添付	別添	資 料 名
1	1-1	1-1-①	○		平成20年度教育課程編成方針
2	1-1	1-1-②	○		教育課程編成の具体的検討課題
3	1-1	1-1-③	○		平成20年度授業時数
4	1-1	1-1-④	○		日課表・週時程・週計画
5	1-3	1-3-①	○		本校の使命
6	1-3	1-3-②	○		第52回中学校教育研究発表会のご案内(第2次)
7	1-3	1-3-③	○		第6回研究会資料
8	1-4	1-4-①	○		第52回中学校教育研究発表会要項
9	2-1	2-1-①	○		2学年研究集会の記録
10	2-1	2-1-②	○		平成21年1月行事予定表・抜粋
11	2-2	2-2-①	○		平成20年度LFT実施要領
12	2-2	2-2-②	○		平成20年度LFT実施状況・予定を含む
13	2-3	2-3-①	○		平成20年度総合的な学習のねらい・目標等・抜粋
14	3-1	3-1-①	○		平成20年度校務運営組織・校務分掌
15	3-2	3-2-①	○		平成20年度(4月)行事計画表・抜粋
16	4-2	4-2-①	○		第8回研究会資料・抜粋
17	4-3	4-3-①	○		平成20年度教育実習計画案・実地教育・抜粋
18	5-1	5-1-①		○	平成20年度学校要覧
19	5-2	5-2-①	○		鳴門教育大学附属学校学校関係者評価規程